

2021年3月25日
〈プレスリリース資料〉

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」

サンパウロ州

「バリーニョス市障害者支援施設改修計画」に係る
草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約の署名について

在サンパウロ日本国総領事館

3月22日(月)、在サンパウロ日本国総領事館とバリーニョス障害者を支える親と友の会との間で、「バリーニョス市障害者支援施設改修計画」に係る草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約の署名を行いました。

●案件の基本情報

案件名：バリーニョス市障害者支援施設改修計画

被供与団体：バリーニョス障害者を支える親と友の会

プロジェクト実施地：サンパウロ州バリーニョス市

契約書署名日：2021年3月22日

供与限度額：45,882米ドル

供与品目：重度の障害を持つ患者のケアを行う施設(デイリーケア・ユニット)サービス開始に必要な工事及び備品の購入

(①車椅子用スロープの屋根取り付け工事、②7人乗りバンの購入及び車椅子移送車への改造、③感覚統合訓練器具、④医療用酸素ガスシリンダー、⑤医療用ベッド及びマット)

●案件概要：

1. バリーニョス障害者を支える親と友の会は、バリーニョス市を中心に、約400名の身体障害、知的障害を持つ患者を無償で受け入れている日帰りの障害者支援施設です。
2. 同団体は、重度の障害を持つ患者の治療を行うための施設(デイリーケア・ユニット)を建設しましたが、施設の一部の工事及び備品が不足しているため、デイリーケア・ユニットのサービスの開始ができない状況にあります。
3. 当館としては、この度の協力が、適切なケアを受けられない貧困層の重度障害者に対する医療福祉サービスの提供に寄与するものと評価し、デイリーケア・ユニットのサービス開始に必要な工事及び備品の購入に対して、45,882米ドルを限度に無償資金協力を行うことを決定しました。
4. 本件協力により、地域のより多くの患者が適切な医療サービスを受けることが可能になり、我が国が推進する人間の安全保障の実現に貢献することを期待します。

(問合せ先) 在サンパウロ日本国総領事館経済班 (0xx11)3254-0100